

堺市公報 第296号	令和6年1月12日発行
堺市公報	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<規則>	
○堺市職員の懲戒処分に関する規則の一部を改正する規則 【総務局人事部人事課】	2
<告示>	
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項に基づき指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定について 【健康福祉局健康部精神保健課】	3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第60条第1項に基づき指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の更新について 【健康福祉局健康部精神保健課】	3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第64条の規定に基づき指定自立支援医療機関（精神通院医療）の所在地の変更について 【健康福祉局健康部精神保健課】	4
○道路法に基づく兼用工作物の管理方法の協議成立について 【建設局土木部路政課】	4
○都市公園法に基づく兼用工作物の管理方法の協議成立について 【建設局公園緑地部公園監理課】	5
<公告>	
○堺市立人権ふれあいセンターの指定管理者の指定について 【市民人権局ダイバーシティ推進部ダイバーシティ企画課】	6
○堺市金岡公園体育館等の指定管理者の指定について 【文化観光局スポーツ部スポーツ施設課】	7
○堺市立文化館の指定管理者の指定について 【文化観光局文化国際部文化課】	8
○堺市立のびやか健康館の指定管理者の指定について 【環境局環境事業部環境事業管理課】	8
○堺市立北こどもリハビリテーションセンターの指定管理者の指定について	

【健康福祉局障害福祉部障害支援課】	9
○堺市立南こどもリハビリテーションセンターの指定管理者の指定について	
【健康福祉局障害福祉部障害支援課】	9
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	10
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	10
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	11

規 則

堺市職員の懲戒処分の基準に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和6年1月12日

堺市長 永 藤 英 機

堺市規則第2号

堺市職員の懲戒処分の基準に関する規則の一部を改正する規則

堺市職員の懲戒処分の基準に関する規則（平成25年規則第127号）の一部を次のように改正する。

別表第11項中「そそのかし」を「唆し」に改め、同表第17項中「そそのかす」を「唆す」に改め、同表第55項中「強制わいせつ、強かん等」を「不同意わいせつ、不同意性交等」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

堺市告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、次の医療機関を同法第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

令和6年1月12日

堺市長 永藤英機

医療機関名	医療機関所在地	種別	指定年月日
庭代薬局	堺市南区庭代台2-9-3	薬局	令和5年11月1日
泉薬局 堺店	堺市堺区栄橋町2-2-23 ベルメゾン堺103号	薬局	令和5年11月1日
泉薬局	堺市堺区香ヶ丘町1-13-20	薬局	令和5年11月1日
あしたば北野田薬局	堺市東区丈六160-6	薬局	令和5年11月1日
あかり薬局 大美野店	堺市東区大美野3-8	薬局	令和5年12月1日
あやめ薬局	堺市堺区三国ヶ丘御幸通2-2 御幸ビル1階	薬局	令和5年12月1日

堺市告示第3号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、次の医療機関について、同法第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

令和6年1月12日

堺市長 永 藤 英 機

医療機関名	医療機関所在地	種別	更新年月日
赤星神経内科クリニック	堺市西区上野芝向ヶ丘町1-16-14	病院・診療所	令和5年12月1日
訪問看護ステーション デューン堺中区	堺市中区深井沢町3324 F UKAIビル2階	訪問看護	令和5年12月1日

堺市告示第4号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の所在地の変更について届出があったので、同法第69条第2号の規定により告示する。

令和6年1月12日

堺市長 永 藤 英 機

区分	医療機関名	医療機関所在地	種別	変更年月日
変更前	わかば訪問看護ステーション	堺市北区長曾根町1207-4	訪問看護	令和5年12月1日
変更後		堺市北区長曾根町1467-1 メディカルエイトワンビル2F		

堺市告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第20条第1項の規定による兼用工作物の管理の方法について、次のように協議が成立したので、同条第6項の規定により告示する。

その関係図書は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

令和6年1月12日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類及び路線名
市道 松屋南島101号線
- 2 兼用工作物の位置
堺区南島町5丁174番1先
- 3 他の工作物
三宝さくら公園園路
- 4 他の工作物の管理者
公園管理者 堺市長
- 5 管理の内容
兼用工作物に係る維持管理及び修繕は、道路管理者が行うものとする。
- 6 管理の期間
告示の日から当該位置の道路の供用を廃止する日又は当該位置の公園の供用を廃止する日まで

~~~~~

堺市告示第6号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条の10の規定に基づき、公園と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第2項の規定により告示する。

その関係図書は、堺市建設局公園緑地部公園監理課において、告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

令和6年1月12日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 公園の名称  
三宝さくら公園
- 2 兼用工作物の位置  
堺区南島町5丁174番1先
- 3 他の工作物  
市道 松屋南島101号線
- 4 他の工作物の管理者  
道路管理者 堺市長
- 5 管理の内容  
兼用工作物に係る維持管理及び修繕は、道路管理者が行うものとする。
- 6 管理の期間  
告示の日から当該位置の公園の供用を廃止する日又は当該位置の道路の供用を廃止する日まで

公 告

堺市公告第29号

堺市立人権ふれあいセンター条例（昭和49年条例第34号）第19条第3項の規定に基づき、堺市立人権ふれあいセンターの指定管理者を指定したので、同条例第20条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年1月12日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 指定管理者  
所在地 堺市堺区協和町1丁1番23号

名 称 J S Aグループ

(代表団体)

所在地 堺市堺区協和町1丁1番23号

名 称 一般財団法人 堺市人権協会

(他の構成団体)

所在地 堺市堺区大仙西町2丁69番9

名 称 公益財団法人 堺市就労支援協会

(他の構成団体)

所在地 堺市堺区協和町1丁1-23

名 称 特定非営利活動法人 ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺

## 2 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで



## 堺市公告第30号

堺市公園条例（昭和35年条例第18号）第27条第3項の規定に基づき、堺市金岡公園園体育館、堺市金岡公園陸上競技場、堺市金岡公園野球場及び堺市金岡公園テニスコートの指定管理者を指定したので、同条例第28条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年1月12日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 指定管理者

所在地 堺市東区北野田1077番地 アミナス北野田3階

名 称 堺市教育スポーツ振興事業団・ミズノグループ

(代表団体)

所在地 堺市東区北野田1077番地 アミナス北野田3階

名 称 公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

(他の構成団体)

所在地 大阪府中央区北浜4丁目1番23号

名称 美津濃株式会社

2 指定の期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

~~~~~

堺市公告第31号

堺市立文化館条例(平成11年条例第28号)第23条第3項の規定に基づき、堺市立文化館の指定管理者を指定したので、同条例第24条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年1月12日

堺市長 永藤英機

1 指定管理者

所在地 堺市堺区翁橋町2丁1番1号

名称 公益財団法人堺市文化振興財団

2 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

~~~~~

堺市公告第32号

堺市立のびやか健康館条例(平成30年条例第53号)第19条第3項の規定に基づき、堺市立のびやか健康館の指定管理者を指定したので、同条例第20条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年1月12日



堺市長 永 藤 英 機

1 指定管理者

所在地 大阪市中央区備後町3丁目6番14号  
名 称 株式会社COSP Aウエルネス

2 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

~~~~~

堺市公告第33号

堺市立こどもリハビリテーションセンター条例（平成5年条例第27号）第12条第3項の規定に基づき、堺市立北こどもリハビリテーションセンターの指定管理者を指定したので、同条例第13条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年1月12日

堺市長 永 藤 英 機

1 指定管理者

所在地 堺市南区城山台5丁1番4号
名 称 社会福祉法人堺市社会福祉事業団

2 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

~~~~~

堺市公告第34号

堺市立こどもリハビリテーションセンター条例（平成5年条例第27号）第12条第3項の規定に基づき、堺市立南こどもリハビリテーションセンターの指定管理者を指定したので、同条例第13条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年1月12日

堺市長 永 藤 英 機

1 指定管理者

所在地 堺市南区城山台5丁1番4号

名称 社会福祉法人堺市社会福祉事業団

2 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

~~~~~

堺市公告第35号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年1月12日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市西区草部1471番5、1471番7の一部、1471番8及び1471番10

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府高石市西取石六丁目3番9号

さくらホーム株式会社

代表取締役 蔵田 博

~~~~~

堺市公告第36号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年1月12日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市東区日置荘西町五丁297番19及び298番1から298番6まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府高石市高師浜四丁目1番27号

伊勢住宅株式会社

代表取締役 伊勢 朗雄

~~~~~

堺市公告第37号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年1月12日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市中区平井150番1及び150番3から150番6まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府岸和田市土生町一丁目4番23号

フジ住宅株式会社

代表取締役 宮脇 宣綱